

アカコッコ 三宅・多摩だより 第7号

平成12年12月10日発行

発行 三宅島と多摩をむすぶ会
 代表 生田茂
 編集委員会代表 干川 剛史
 大妻女子大学人間関係学部
 東京都多摩市唐木田 2-7-1
 Tel.042-372-9195, Fax.042-372-9209
 E-mail: hoshikawa@otsuma.ac.jp
 「三宅島と多摩をむすぶ会」事務局
 多摩市関戸 6-12-1 多摩市役所自治
 労多摩市職員組合事務所内
 Tel042-357-7012, FAX042-357-7013

この情報紙はホームページでも
ご覧になれます。

<http://miyakejima.injapan.net/>
<http://www.miyakejima.net/tama-tayori/>



お知らせ
三宅島自主保育サークル「どるふいん」の開催予定のお知らせ
 第4回目もたくさんのボラティアの方々、保育園の先生方に参加いただいで、子供たちも

<お知らせ>

三宅島自主保育サークル「どるふいん」の開催予定のお知らせ

役場からの連絡事項

被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定及び都の対応について

被災者生活再建支援法に基づく申請受付について

三宅島避難島民に対する都営住宅等の使用許可期間の延長について

三宅島、新島、神津島近海地震等に係る義援金の各村への第2回配分について

クリスマスケーキのプレゼントのお知らせ

チャイルドシートの貸し出しについて

<多摩ニュータウン地域の御案内>

多摩のお出かけスポット～第2回

<ご報告>

12月3日開催の島民ふれあい集会での火山噴火予知連絡会井田喜明会長講演趣旨

都民交響楽団の「がんばれ！三宅島チャリティコンサート」のお礼

ベビーカーバンクの実績

11/30開催の三宅島自主保育サークル「どるふいん」in 大妻女子大学の様子

鼓童文化財団「三宅島支援～太鼓デモンストレーション&トーク」

<催し物の御案内>

12/19の三宅島自主保育サークル「どるふいん」in 大妻女子大学でのクリスマス会の御案内

<三宅島住民の声>

神着、利八屋の持論(2)：この災害は「時間の災害」だな。

<大妻女子大学から三宅島のみなさんへ>

<むすぶ会から三宅島のみなさんへ>

みなさん、お変わりございませんか？

外で思いっきり遊ぶことができ
きました。
今後の予定です

第6回 12月22日(金)

11時～15時予定

第7回 1月12日(金)

11時～15時予定

第8回 1月26日(金)

11時～15時予定

第9回 2月9日(金)

11時～15時予定

第10回 2月23日(金)

11時～15時予定

場所はすべて「せいがの森
 保育園」(八王子市別所 1
 58)です。京王線京王堀之
 内駅から南大沢駅行きのバス
 で「別所1丁目」で降りてす
 ぐか、京王線南大沢駅から京
 王堀之内駅行きのバスで「別所
 1丁目」で降りてすぐです。
 基本的に、自由集合、自由解
 散です。お昼も、食べてから来
 てもいいですし、持ってきても
 いいし、近くにコンビニがある
 ので、買うことも出来ます。

連絡先 高梨典子
電話0426 75 6637
(文責 岩田紀子)

役場からの連絡事項

<http://www.niyakejima.net/>

『総務課』

「家屋等の現況調査について」

東京都と三宅村は、11月1日より現地に職員を派遣し、家屋等の状況の写真撮影を行っております。これは、避難している皆さんに所有している家屋等の状況をお知らせするために、全ての住宅の写真撮影を行います。

また、併せて公共施設等の状況調査も行っております。天候の具合で島に上陸できる日が限られておりますので、時間がかかりますが、準備ができましたら、皆さんにお知らせいたします。

問い合わせ先:三宅村新宿総合事務所 総務課庶務係 担当 佐久間

電話03 5321 1111

(代) 内線 45 621

『保健福祉課』

「児童福祉について」

各種児童手当は従前どおり支給しております。なお、出生などにより新規に該当になった方あるいは児童の数に変更などありましたら、ご申請下さい。

乳幼児医療証については、10月から5歳未満まで拡大して実施しております。

出生などにより新規に該当になった方がありましたら、ご申請下さい。

保育園の入所については、避難先の区市町村あるいは福祉事務所にて申し込みいただくようになります。

問い合わせ先:三宅村新宿総合事務所 保健福祉課保健福祉係 担当 斎藤

電話03 5321 1111

(代) 内線 45 643

「妊産婦・乳幼児について」

母子手帳の交付・妊産婦検診

・乳幼児健康診査については、

避難先区市町村において実施できますので、避難先の区市町村へお気軽に問い合わせして下さい。

また、乳幼児の定期予防接種についても同様ですので、併せてお問い合わせ下さい。

なお、費用については基本的に村から依頼した区市町村へお支払い致します。

ただし、一部地域では実費請求される区市町村もあると伺っておりますので、その場合には、一時立て替えていただき、領収証にて後日お戻しいたします。

問い合わせ先:三宅村新宿総合事務所 保健福祉課保健福祉係 担当 松村

電話03 5321 1111

(代) 内線 45 640

「高齢者について」

介護保険料については、特別徴収者は普通徴収に変更いたしました。

これにより12月に振り込まれる年金から天引きされないよ

うになりました。

また、納期についても延長措置をしております。さらに、普通徴収の方についても納期延長のサービスをしております。

介護サービスが必要になった方は、介護保険の認定申請をして下さい。後日、訪問調査員が避難先へ調査に伺います。

また、70歳以上の方は老人保健の医療証、69歳までの方は医療費助成証を交付いたします。紛失などの場合は再交付をいたしますので、申請して下さい。

70歳以上の方でシルバーパスをお持ちの方は、更新手続きをしております。有料(1千円、5千円、2万510円の3種類)ではありますが、まだ新しいパスをお持ちでない方、あるいは新たに70歳になった方は、お近くのバス会社などの案内所へ健康保険証など身分が判るものなどを持って、お受け取り下さい。

島で実施していた成人病検診は、避難先の区市町村において

受診していただくようになりま
す。

実費につきましては、現在関
係機関と調整を行っております
ので、決まり次第お知らせいた
します。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 関

電話03 5321 1111
(代) 内線 45 640

「障害者について」

避難してから障害を持つよう
になった方は、身体障害者手帳
の交付申請をして下さい。都営
交通の無料乗車券の発行など、
各種の助成制度が受けられます
ので、ご相談下さい。

また、重度の障害のある方は、
医療費助成証の交付などの制度
がありますので、併せてご相談
下さい。

なお、車イスなどの補装具等
が必要な方は、介護保険の制度
と障害者福祉制度とで対応して
いきますので、ご相談下さい。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 服部

03 5321 1111
(代) 内線 45 651

「ひとり親家庭について」

ひとり親家庭にしましては
児童扶養手当(母子)、児童育成
手当を従前どおり支給しており
ます。

また、医療費助成証について
は、来年1月から新しい医療証
に替わります。このため、来月
現況届の提出が必要になります
ので、お願いいたします。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 斎藤

電話03 5321 1111
(代) 内線 45 643

「国民健康保険について」

国民健康保険に加入している
方の保険税は納期の延長をして
います。

また、入院などにより高額に
医療費が掛かった場合には、基
準を超えた分をお戻しする制度
がありますので、ご相談下さい。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 相馬

電話03 5321 1111
(代) 内線 45 643

「島外避難者生活支援対策につ いて」

三宅村では、村単独事業とし
て「島外生活支援対策」として、
平成12年6月26日時点の
住民基本台帳による「世帯主」
に2万円の商品券を、今月末を
目途に配布いたします。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 富井

電話03 5321 1111

(代) 内線 45 651

「使用料・手数料の減免につい て」

三宅島噴火災害による全島民
島外避難に伴い、保健福祉課課
所管の使用料及び手数料を、次
のとおり免除致します。

墓地管理料 平成12年度分
については、全額免除いたしま
す。ごみ収集手数料、平成12
年9月1日以降、帰島までの間
は減免いたします。

問い合わせ先：三宅村新宿総合
事務所 保健福祉課保健福祉係
担当 菊池

電話03 5321 1111
(代) 内線 45 643

「建設課」

「都営住宅の借り換えについ て」

現在、都営住宅に入居してい
る方からの申し込みは、原則的
に受理できません。

ただし、特別な事情がある場合は、申し込みを受付いたしません。最終的には東京都住宅局で検討を行い決定いたします。

なお、同居人の変更等、当初の申請内容に変更のある方は、必ず住宅供給公社窓口センター（入居のときに鍵を受け取った所）を通じて東京都へ届け出て下さい。

問い合わせ先：三宅村新宿総合事務所 建設課管理係 担当
前田

電話 03 5321 1111
(代) 内線 45 652

「都営住宅の入居期間について」

都営住宅等の使用期間の延長が始まりました。都営住宅は東京都住宅局より直接、継続（3ヶ月）の許可証が郵送されます。したがって、更新の申請は不要となります。

なお、都営住宅以外の取り扱いにつきましては、東京都と同様な取り扱いをしていただくよ

う、それぞれの事業主体（公社、区、市、他県、公団）に要請しているところです。

更新に伴う事務手続きについては、それぞれの事業主体の指示に従って下さい。

また、皆さんご心配の6ヶ月経過後の取り扱いでございますが、三宅村といたしましては、火山活動が長引き、その必要があるという時点で、東京都に対しまして引き続き住宅使用期間延長の要望をしております。

問い合わせ先：三宅村新宿総合事務所 建設課管理係 担当
宮田

電話 03 5321 1111
(代) 内線 45 650

「各種使用料の減免について」

給水使用料、住宅使用料及び農業用水使用料は島外避難に伴い、平成12年9月分より帰島までの間は、使用料を免除いたします。

問い合わせ先：三宅村新宿総合事務所 建設課管理係 担当
宮田

電話 03 5321 1111
(代) 内線 45 650

「防集団地貸付料の納期延長について」

防集団地貸付料は島外避難に伴い、平成12年9月分より帰島までの間は、貸付料の納期を延長いたします。

問い合わせ先：三宅村新宿総合事務所 建設課管理係 担当
宮田

電話 03 5321 1111
(代) 内線 45 650

『企業課』

「巡回訪問について」

前回の所在確認に引き続き、今回は65歳以上の一人暮らしの方を重点に、巡回訪問を行い、身の上相談等を聞き取り、今後の生活支援に役立てて行くこと

を目的に実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：三宅村立川事務所 企業課 担当 浅沼

直通電話 042 529 1051
三宅村東京事務所 企業課 担当 宮原

直通電話 03 3435 7141

「就職相談について」

現在、村では東京・立川事務所において職業相談窓口を開設し、職業相談を行っております。

三宅島から避難されている方の為に、求人情報が1、800件程ハローワークにきているので、その情報等を提供していますので、まだ就職されてない方は、この相談窓口を積極的にご利用下さい。

三宅村東京事務所 企業課 担当 宮原

直通電話 03 3435 7141

『教育委員会』

「冬休みについて」

12月23日(土) 2学期終業式(全児童・生徒帰宅)
12月24日(日) 冬休み
12月25日(月) 振替休日
1月8日(月) 児童・生徒帰寮日(夕食有り)
1月9日(火) 3学期始業式
問い合わせ先:教育委員会 担当 長谷川
直通電話 042 550 9149

「成人式について」

日時 平成13年1月8日(月) 13時~15時
場所:ザ・クレストホテル(電話:042 521 1111)
1) 立川市錦町1-2-1
成人対象者 59名(S55年4月2日生)S56年4月1日生
問い合わせ先:教育委員会 担当 長谷川
直通電話 042 550 9149

「雪国体験学習について」

実施日 平成13年2月13日(土)~16日(火)
場所 秋田県増田町
宿泊先 林旅館、真人温泉旅館
対象 秋川在学の中学二年生全員 3泊4日
問い合わせ先:教育委員会 担当 長谷川
直通電話 042 550 9149

被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定及び都の対応について

1 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定

三宅島噴火災害等により三宅村の居住不能状態が継続しており、かつ、その状態が引き続き長期にわたることが見込まれるため、東京都は、三宅島に居住していた世帯を被災者生活再建支援法の長期避難世帯として認

定し、国に報告するとともに公示したのでお知らせします。

これらの世帯であつて、同法に定める要件を満たす場合には、被災者生活再建支援金制度が適用され、申請により支援金が支給されます。

詳細は別紙の通りです。

2 東京都の対応について

(1) 三宅村は全世帯が被災者生活再建支援法の長期避難世帯として認定されたが、支援金は前年度収入及び年齢の要件があるため、支給対象とならない世帯が生じる。

しかし、当該島民も、全島避難に伴い離職したり、自営業を営むことが困難となるなど、収入の途を絶たれ生活に困窮している状況にある。

よつて、同法の支援金支給

対象とはならない世帯で、現に、生活に困窮している世帯に対し、法の支援金に準じて都独自に支援金を支給するものとする。

(2) 支給対象者

被災者生活再建支援法による支援金の支給対象とならない世帯で、退避生活により収入の途を失つたもの。

(3) 支給金額

複数世帯:50万円
単身世帯:37万5千円

法に定める年収500万円超、800万円以下で、年齢等の要件に該当する世帯に支給される額に準じた額とする。

被災者生活再建支援法に基づく申請受付について

三宅村は、被災者生活再建支援法に基づく申請受付を下記のとおり行いますのでお知らせします。また、あわせて東京都支援金の申請受付窓口も設置されます。

なお、申請受付に際し、各世帯毎に受付場所及び日時について、あらかじめお知らせします。

記

1 受付期間

平成12年12月11日(月)から12月14日(木)まで

2 受付場所(各世帯毎に場所指定)

(1) 区部、島しょ及び近県等の世帯

東京都公文書館6階講堂(三宅村東京事務所がある施設)

(東京都港区海岸1 13 17)

(2) 多摩地区及び近県等の世帯

東京都立川地域防災センター1階体育館(三宅村立川事務所がある施設)

(立川市緑町3233 2)

2ヶ所同時に受付窓口を設置します。

3 受付時間(各世帯毎に時間指定)

(1) 9時半~10時半まで

(2) 11時半~12時半まで

(3) 13時半~14時半まで

(4) 15時半~16時まで

三宅島避難島民に対する都営住宅等の使用

許可期間の延長について

避難島民に提供した都営住宅等につきましては、下記のように、使用許可期間を延長致します。

また、近県、区市、都市基盤整備公団、東京都住宅供給公社に提供願っている住宅につきましても、同様の取扱をしていただけることとなりましたので、お知らせします。

記

1 使用期間の更新

当初許可期間終了日の翌日から引き続き3か月間の使用を許可する。

2 許可対象者

三宅島火山活動に伴う避難者で、都営住宅等の使用を希望する者全員とする。

3 使用料

引き続き免除する。

三宅島、新島、神津島近海地震等に係る義

援金の各村への第2回配分について

三宅島・新島・神津島近海地震等に係る義援金については、昨日、第2回目の配分を行いましたのでお知らせします。

なお、3村への配分額については、10月20日に開催された「東京都義援金募集配分委員会」において、第2回目以降の配分割合が定められましたので、その割合に従っています。

1 配分総額 4億円

2 現在までに東京都に寄せられた義援金の額(既配分額を含む) 1、496、816、947円 (11月30日現在)

(参考)

(1) 第1回目の配分は、10月20日に行い、三宅村(7億5千万円)、新島村(1億5千万円)、神津島村(1億円)の計10億円でした。

(2) 義援金の受け付けは、現在も行っています。

3 3村への配分額

| 村名 | 今回の配分額 | 配分率 | 第1回、第2回の配分額合計 |
|------|--------|-----|---------------|
| 三宅村 | 3億円 | 75% | 10億5千万円 |
| 新島村 | 6千万円 | 15% | 2億1千万円 |
| 神津島村 | 4千万円 | 10% | 1億4千万円 |

クリスマスケーキのプレゼントのお知らせ

クリスマスケーキ(直径12cm、ティラミス4号)のプレゼントのお知らせです。

先着60名の方にクリスマスケーキのプレゼントの申し出がありました。次のようにさせていただきますので、宜しくお願いします。

1 希望する方は15日15時～17時の間に、南大沢駅前パオレビル入口(右手)「暮らしの情報センター」にケーキの引き換え券を取りに行ってください。(必ず、この日時に予約券を取りに行ってください。なお、先着60名とさせていただきます。)

2 予約券に記載してある日(21、22、23日のいずれか)に南大沢イトーヨーカー堂店にとり行って下さい。
宜しく願います。

チャイルドシートの貸し出しについて

チャイルドシート、ベビーシートはお願いできませんか?という問い合わせが、事務局やベビーカーバンク担当者に、何件かありました。

そこで、チャイルドシートの貸し出しをおこなっている交通安全協会に、三宅島の方への貸し出しについて、問い合わせを致しました。

その結果、以下の表にまとめました。

チャイルドシート貸し出しについての問い合わせは、各交通安全協会にお願い致します。

また、貸し出しの対応に変更がありましたら、随時アカッコにてお知らせ申し上げます。

| | 電話番号 | 所轄地域 | 対応 |
|------------|--------------|---------|---|
| 八王子交通安全協会 | 0426-46-6682 | 八王子市 | 11月下旬に抽選済み。空き無し。半年貸し出し。次回募集については未定。 |
| 高尾交通安全協会 | 0426-67-3500 | 八王子市 | 現在貸し出せない。 |
| 多摩稲城交通安全協会 | 042-337-1011 | 多摩市、稲城市 | 現在空き無し。次回募集2月。空きがあれば規定の期間内、三宅の方に貸し出す。既に三宅の方に2台貸し出し済み。 |
| 町田市交通安全協会 | 042-722-6714 | 町田市 | ベビーシート半年、チャイルドシート1年。一般住民と同じ期間貸し出す。現在10台空き有り。 |

多摩ニュータウン地域のご案内

多摩のお出かけスポット 第2回

まもなく、年の瀬。何かと慌ただしくなりますが、たまにはのんびり近場の温泉はいかがですか。

福福の湯

八王子市下柚木 2 14

電話 0426 77 8787

アクセス/京王相模原線駅前バスロータリー6番乗り場から、毎時15分に送迎バスが運行されています。

(送迎バスの運行は午前10時15分～午後10時15分まで)南大沢駅からの所要時間は約5分程度。

入浴料/大人1570円 子ども(0歳～小学生)1110円/タオルなどの備品もついているので手ぶらで行けます。

営業時間/午前10年～翌朝7時。年中無休。お正月も営業しています。

ロテンガーデン

町田市相原358番

電話042-774-2681

アクセス/京王相模原線橋本駅南口前から毎時0分に送迎バスが運行されています。南口階段を降りて正面左手に乗り場があります。(送迎バスの運行は午前10時〜午後6時まで)橋本駅からの所要時間は約5分程度。

入浴料/大人1000円 4歳以上小学生500円 3歳未満無料/フェイスタオルは販売250円(税込)。バスタオルはレンタル200円。タオルは持ち込みOKなので、持っていた方がお得!!

営業時間/午前10時〜翌午前0時。年中無休。お正月も営業しています。

いずれも、年末年始は混雑が予想されますので、ご了承下さい。

ご報告

12月3日開催の島

民ふれあい集会での火山噴火予知連絡会井田喜明会長講演

<http://www.miyakejima.net/>

三宅島噴火の流れ

第1ステージ:

6/26頃、島の西南部で地震が多発。やがて、海に。マグマが西方海域に移動。海底噴火する。神津島、新島方面の地震もこれによるもの。ここまででは、我々は完全に把握していた。



第2ステージ:

雄山陥没 カルデラの形成

マグマが山麓で消費されて、山頂部のマグマがマグマだまりに向けて下がったため、山頂が陥没。その際に、規模の小さな噴火が発生(7/8や7/14)

その後が不可解。

8/18、あんなに大きな噴煙があがったのはなぜか。マグマが下がったことによって、マグマ内部の圧力が低くなり、ガス等が出やすくなったのではないか。

実際、9月以降大量の火山ガスが出ている。

8/29の噴火

上方に行く噴煙と、山麓に下がるのがあった。後者は、海まで達したが、これを火砕流と呼ぶかどうか、かなり議論があった。温度の高くない危険ではない火砕流だった。

第3ステージ:

黒色の噴煙が白色になったように、噴火そのものが起こる可能性はなくなったと思う。

だから、9月初めには、もう噴火はないだろう、と考えていたが、やはりその通りであった。

ただ、マグマから大量のガスが発生し、それが出やすい環境になっている。

ただし、三宅島のような例は世界的にみてもない。これほど多量のガスが出る例はない。

(数例を出して比較。桜島の10倍以上と強調)

今回の噴火の考え方(井田個人の考え)

マグマが上昇したが、それが山麓に向かった。

山頂からマグマは下がって、山頂陥没した。

マグマ内の圧力が下がってガスが出やすくなった。

火山ガスが大量に出ることになった。

火山活動が活発な時期は終わった。

今後の見通し

火山ガスについて

気象庁から毎日出される火山ガスのデータを見る。

敢えて、非常に楽観的に考えて、この3ヶ月でSO₂の量が1/3になったと仮定する。

住民が住めるのは、桜島レベルと仮定する。

直線的に落ちれば、あと、3ヶ月で桜島レベルになる。

指数関数的に落ちると仮定すると、1年程度はかかる。

ただ、突然ガスが出なくなる可能性があるので、3ヶ月〜1年ということになる。

ただし、これはガス量が3ヶ月で1/3になったと考えるので、ことである。

噴火

噴火の可能性はほとんどない。

ただ、ガスの通り道がつまったら、爆発するかもしれない。

質疑応答

エトナ火山（イタリア）のガスはどの程度で収まって、住民は帰ることができたのか

エトナでは始終ガスは出ているし、噴火も毎日のように起こっている。住民は火山の近くには住んでいない。そのため、エトナと三宅島は比較できない。

三宅島への帰島の時期については、今はまだわからない。もう少し長い間のデータ収集が必要。

観測機器の設置はいつ頃か。十分なデータの集積はいつ頃か。そして、我々島民はどのくらいの年月の避難生活を想定しているのか。はっきりと述べて欲しい。

観測機器は8月時点での1/3程度。観測点も少ない。が、地震や傾斜計の観測データでは異常は見つかっていないし、必要なデータは入ってきている。火山ガス排出量のデータの蓄積が必要。避難期間については、

講演でも述べたように、わからない、というしかない。火山ガスの放出がなくなったら大丈夫か、というのも、その後の噴火の可能性もあるので、今は大丈夫とは言えない。

なお、12月中旬に火山噴火予知連絡会の会合があり、そこで検討されるだろう。

なぜ緊急火山情報を出さないのか。

緊急火山情報とは、「生命・身体にかかわる火山活動が発生した場合」、つまり、事後に発表されるものであり、有珠山や三宅島の6月で出したのは、厳密に言えば、ルール違反。試行的なものであったと理解している。人的被害を後追いするものであり、この辺は整備中。緊急か臨時かは重視せず、中身を重視した上で、考えて欲しい。

緊急火山情報と臨時火山情報でみなさんの受け取り方がそれほど違うのかを初めて知ったとき、驚いた。

行政は緊急火山情報ならすぐに避難。臨時火山情報だとそうしないようだが。

火山情報の種類と行政の対応は連動すべきものではない。火山情報の中身が重要。8月の噴火のときには、東京都には気象庁の人と一緒に行って説明した。

8月18日の噴火では、最初8000mという発表でそれが後日訂正された。ところが東京都は未だに8000mだといっている場合がある。本当に伝えたのか。

伝えているが、気象庁と行政の間で100%正確に伝わっているというところではないので、これから改善すべきものと思う。

8月18日の噴火では人は死ななかつたけど、大きな噴石や火山礫が部落まで飛んできた。これでも緊急火山情報は出ないのか。人が死なないと出ないの

か。
さきほど述べたように、天気予報と違って、事後に出すべきものである。

雄山の陥没は非常に深く大きいので、雄山自体が崩壊する恐れはないのか。山の崩落などの影響はないか

陥没した山はそんなに不安定なものだと考えていない。内側に軽く崩壊していくことはあるが、それ以上のことはないだろう。住民の生活している島の外部に影響が及ぶことはないだろう。

都民交響楽団の「がんばれ！三宅島チャリティコンサート」のお礼

当日は、約300名のお客様にご来場いただき、そのうち約1割が、八王子近辺に避難され

ていらっしやる三宅島住民の方々でした。

演奏は大変好評をいただき、特に、八王子在住で当団とは巡回音楽教室などで共演した新進ソプラノ歌手・田中三佐代様によるオペラのアリアの数々が、盛大な拍手を頂戴することができ、急遽アンコール演奏をいたしました。

当日、ご来場いただいた皆様からお預かりしました義援金は、総額、31万2000円に上り、これは全額、三宅島村の口座（村長名義）に振り込ませていただきました。

都民交響楽団
運営委員長

麻生重樹

ベビーカーバンクの実績

12月1日、久しぶりに、むすぶ会事務局へ、あきるの市（五日市）の三宅の方から、B型ベビーカーご希望のお申し出

があり、12月5日に、お届け致しました。

また、提供のほうは、この2週間の間に、一般の方（多摩市相模原市）から、B型ベビーカーの新規ご登録を頂きました。

このところ、三宅の方からのベビーカーご希望は、ほとんど無い状態ですので、ベビーカーバンクへの新規の提供登録は、これをもちまして、当分の間、お休みさせて頂きます。ありがとうございました。

なお、三宅の方からのベビーカーご希望については、まだ受け付けておりますので、ご遠慮なくご連絡ください。

ベビーカーバンク連絡先：
三宅島と多摩をむすぶ会事務局
電話042 357 7012
FAX042 357 7013

11/30開催の三宅島自主保育サークル「どるふいん」ニコ大妻女子大学の様子

11月30日、第1回の三宅島自主保育サークル「どるふい

ん」ニコ大妻女子大学が行われま

した。
会場は、広い絨毯の遊ぶスペースと、それより少し狭い絨毯の部屋、ここは、小さい子供が休憩したり、食事をしたりするスペース。

いとテーブルのある部屋と赤ちゃんの眠る部屋もあり、至れり尽くせりでした。

絨毯の部屋は、1面は鏡になつていますが、子供たちがぶつかってけがをすることがないようにと、前日の夜遅くまでかかって、大妻女子大学の学生さんたちで、段ボールを貼って、かわいい貼り絵をしてくださっていたので、子供たちも大喜び、お母さんたちも、その配慮に感激していました。

大妻女子大学の学生さんが大勢来てくださり、また、三宅村からも、保育士さんと園長先生も来てくださり、子供たちと遊んでくださったので、お母さんたちは田中先生を中心として、大妻女子大学の先生方と一緒に、テーブルの部屋でいろいろなこと

を話し合うことができました。

考えてみると、どるふいんは、活動は始まっていきますが、お母さん同士で今後の活動についてきちんと話し合う機会があまりなく、話は尽きませんでした。

子供たちも、思う存分遊ぶことができ、大満足の顔をしていました。

大妻女子大の先生方、学生さん、本当にありがとうございました。

これからもよろしく願います。

(文責 岩田紀子)

鼓童文化財団「三宅島支援」太鼓デモンストラーション&トーク

(財) 鼓童文化財団 事務局

井上由香さんより、先日の「三宅島支援」太鼓デモンストラーション&トークについて、お礼の電子メールが送られて来ました。

井上さんの了解済みですので、転載いたします。

.....

先日は、世田谷での三宅島支援の催しにご来場下さいまして誠にありがとうございました。

240名ほどの参加者のうち、35名の島民の方々にもお越しただけで、おかげさまであたたかい会をもつことができましたように思っております。

実は、島民の方はお仕事や環境の変化、地理的に遠いことなどから、今回の参加は難しいだろうと思っていたのです。

主催者ながら、こちらのメンバー自身、感きわまつてしまっていたかもしれません。

ご来場いただいた他の皆様に、また告知にご協力いただいた方々にお礼の気持ちを伝えていただければ大変嬉しく存じます。

12/3の全島集会にもお邪魔してきました。小学校の校庭いっぱい、私の住む佐渡でも見かけるような、おじいちゃん・おばあちゃんたちが「わあ、久しぶり」「今どこに住んでいるの?」と(不安を抱えながらも)嬉しそうに再会を喜んでいたのが胸にしみました。

ちょうど佐渡農協から寄贈されたお米と切り餅が配布されていて、ながーい列になっていました。

なんだかワイワイなごやかだったのが、かえって印象的でした。初めての全島集会ということ

で、報道関係者の集まりもすごかったです。

(財) 鼓童文化財団

事務局 井上由香

〒952 0611

新潟県佐渡郡小木町金田新田

148 1

電話0259 81 4100

FAX0259 86 3631

e-mail: JDN05566@nifty.ne.jp

http://www.kodo.or.jp

.....

催し物の「案内」

12/19の三宅島自主保育サークルin大妻女子大学でのクリスマス会のご案内

スマス会のご案内

12月19日、三宅島自主保育サークル「どるふいん」三宅島女子大学でクリスマス会を行います。

時間は13時から15時までです。(ただし、11時から通常通り部屋は使えます。

こられる人は11時から来て遊んでください。その場合、お昼は各自用意してください。)

大妻のお姉さんたちと一緒に遊んだり、お母さんと唄ったり、ゲームをしたりして遊びましょう。

お菓子と、プレゼントも用意しています。

みんなで楽しくクリスマス会をしましょう。

普段参加できない方も是非、参加してください。

(文責 岩田紀子)

三宅島住民の声

神着、利八屋の持論(2)「この災害は「時間の災害」だな。」

<http://www.niyakejima.net/>

このごろ、挨拶が変わったのよ。ちよつと前までは、「おめー、なにしてんだ」って聞いても「いやー、なにもしてねーよ」って言うてたんだよな。すぐ帰れるかと思つてたからな。でもよ、最近は「仕事を探さねーとな」って言うのよ。この災害が長引くつて、みんなわかりはじめたのよ。でな、この災害はな、時間との勝負なんだよ。震災みたいにドンと壊れちまつて、で、それから復興がはじまるつていうもんじゃねえ。じわじわとな、帰れねえ日が長引くと長引くほど被害が大きくなる、そんな時間の災害なんだよ。

島に帰ってからのことを考える

たとえばよ、うちは食料品だから、半年で帰れば、腐った食品や賞味期限が切れた食品を捨てて新しく仕入れればなんとか営業を再開できるね。それでも1000万ぐらいかかるな。でもよ、これが1年とかになつ

てみな。今度は冷凍庫を取り替えたりしねえといけねえかもしれねえ。半年ならペンキを塗れば修繕できる屋根も、1年とか2年とかたてばトタンを張り替えなくつちやいけなくなるかもしれないねえ。1年以上経つたら、1000万じゃ、とつても足りねえ。2年経つたら、島に帰れねえ人が何人出るか。その人が帰るためにはどうすればいいのか、それを今のうちから見極めて手を打たなきゃいけねえ。清漁だつて、帰つてすぐには、腐つちまつたくさやと仕入れてあつた魚を何トンも捨てなくつちやいけなないだろ。一人でそれを片付けるところから仕事が始まるわけよ。そのときのことを考えてみな。干物作りからはじめて、だんだんくさやのタレを育てて、何年もかかるだろ。なんぼかかるかをみんなにわかしてもらわなくつちやいけねえ。

取り替える量の枚数、布団の枚数を数えとけ。

たとえばよ、豊。来年梅雨が明ければ、豊も腐る。民宿ならよ、布団も取り替えなくちやいけねえ。島に帰る日が遠くなればなるほど、取り替えなくちやいけねえものが増えるのがこの災害さ。「さあ、帰りました、で、どうすればいい？」って慌てて島を捨てるのさ。だから、ここに避難してるうちに考えなくつちやいけねえ。準備しておかなきゃいけねえ金や人や物がだんだん増えるのがこの災害さ。災害と復興が平行して進むのがこの災害なのさ。安心して帰るにはどうしたらいいか。1年後なら豊は何枚、2年後ならトタンは何枚、必要な金はどれだけ、つて考えておかなきゃねえ。それを想像できなくつちや、この大災害は乗り越えられねえよ。井戸だつて使えるかどうかからねえ。掘りなおすのか？全部水道に切り替えるのか？そのためになにが必要か、今からいろんな人の知恵を借りて考えていかななくちやいけねえのが、この災害なんだよ。



シロアリはガスで死ぬんか？

松と杉が枯れたつてな。あれはシロアリの巣になるぞ。帰つたはいいが、家はシロアリにやられてるかもしれねえ。山の木はよ、みんな枯れてる。根が枯れて山が荒れるのは、5年6年経つてからかもしれないねえ。大雨でも降つたら土石流が出るぞ。んじゃ、今のうちに、イタドリでも禿山に植えておくか、そんな算段もおかなきゃいけねえ。山や草地に詳しい人に今の

うちに相談しておく。それが安心して島に帰るためのプログラムだよな。そのプログラムを考えておこななくっちゃいけねえ。都道より村道、必要なのは家のまわりをどうするか。

野田君はさ、前が村道だから自分で「砂（灰）取り」からはじめねえといけねえよな。都道はよ、都がきれいに直すのははつきりしてるのよ。だけでもよ、自分の暮らしに一番近いのは村道なのよ。村は村道で暮らししているわけなのさ。でも、視察のバスで走つても、ヘリで飛んでも、走るのも写すのは都道ばかりなのさ。川田のダムはあふれはじめたつて言つてたな。伊ヶ谷の鉢巻から上の森林組合の伐採後あすこも心配よ。都道からは見えねえところこそ、危ねえんだ。

具体的な暮らしから考えねえといけねえ。

島魂もね、そうした、家から考える、村道から考えるつてことをしたらどうか。そろそろ、具体的な暮らしの側から物を考えていったほうがいいんじゃないかね。

それは誰も考えてくれねえ。だけど島に帰るかどうかはそこで決まる。今のうちから、帰るときのことを考えて、たとえば畳や布団の枚数や、ペンキの量やトタンの枚数を数えるのが、島魂しかできねえことじゃないのかな。

おめら、島から出るときに「一緒に島に帰るその日まで」つて、ここに書いていたじゃねえか。だったら、それをやれ。俺は相談にのるし、コンピユータも覚える。

IBMのノートPCを手に入れて、姪に手ほどきを受けて使いはじめようとしている利八屋は現在、足立区の団地に避難している。

2000年11月14日

(文責 藤井)

大妻女子大学から三宅島のみなさんへ

2000年が暮れようとしております。年末であわただしい感じがいたします。皆さま日々、いかがお過ごしかと存じます。三宅島から離れておられるなかでの生活、さぞご苦労、ご心配が多いことと心からお見舞い申し上げます。

多摩のアクロポリス(高い場所)にある大妻女子大学、その人間関係学部では、ささやかながら皆さま方をサポートさせていただくことができれば幸いです。お待ちしております。

「アカコッコ」の取材、編集、発行にあたっては、大妻女子大学の人間関係学

部の教員と学生、有志がその任にあたっておりますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。また、私どもの学部の社会心理学共同研究室では、臨床・心理学実験室を会場として、三宅島の方々のカウンセリングなどでサポートさせていただいております。カウンセラーの資格を有する教員が大切な役目を果たさせていただいております。なにとぞご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

皆さまお元気で新年をお迎えになられますように。

大妻女子大学 人間関係学部長 山岸 健

むすぶ会から三宅島の皆さんへ

皆さん、お変わりございませんか？

2000年12月10日

多摩ニュータウン地域は、都心に比べると気温が数度も低いと言われます。寒さ厳しい時期になりましたが、皆さん、風邪等ひいていませんか？

「三宅島と多摩をむすぶ会」では、これまで、情報紙「アカコッコ」の発行・配布、ベビーカーやチャイルドシートの提供、希望する方へのインターネット環境の提供、物資の提供のためさまざまな支援活動、未就学児童のためのサークル（どるふいん）の支援活動、大学祭等を使った広報活動などを行ってきました。

物資の提供の支援活動においては、僕のみスで、新聞やミニコミ誌に物資の提供をお願いしたために、南大沢福祉センターの電話が鳴りっぱなしになり、福祉センターの皆さんに大変な御迷惑を掛けてしまいました。誠に申し訳ありませんでした。今後は、このようなことのないように十分注意したいと思います。「三宅島と多摩をむすぶ会」では、当面次のような活動を行うことを考えています。

三宅・多摩だより第七号

1 アカコッコの編集、発行、

配布

2 大妻女子大学とせいがの森のどるふいん（未就学児童のサークル）の支援

3 むすぶ会のホームページの作成、公開

4 壁新聞の試作と評価（地域に向けての広報）

5 物資の配付の支援活動（南大沢福祉センターの呼び掛けに応じた物資の配達の活動）「こんなことをぜひ！」というお話がありましたら、「アカコッコ」の配布のスタッフに気軽に申し付けて下さい。

今後とも、宜しく願います。

「三宅島と多摩をむすぶ会」

代表 生田 茂

